

# 令和5年度第2回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和5年9月19日（火）  
午後1時30分から3時30分まで  
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

#### (1) 知事挨拶

### 2 議事

#### (1) 報告

- ・第1回総合教育会議開催結果
- ・才徳兼備の人づくり小委員会の検討経過
- ・東アジア文化都市静岡県2023 記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催

#### (2) 協議事項に関する意見交換

- ・個々の能力や個性を生かす教育の推進

### 3 閉会

#### <配布資料>

- 資料1 令和5年度第1回総合教育会議開催結果
- 資料2 才徳兼備の人づくり小委員会の検討経過
- 資料3 東アジア文化都市静岡県2023 記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催
- 資料4 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に関する論点
- 資料5 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に係る主な取組
- 別冊資料 令和5年度第2回実践委員会参考資料

# 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(50音順、敬称略)

氏名	役職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	対面
たかはた さち 高畑 幸 (副委員長)	静岡県立大学国際関係学部教授	Web
いづか しょうた 飯塚 翔太	ミズノ株式会社 ミズノトラッククラブ	対面
かたの けいすけ 片野 恵介	有限会社片野牧場専務取締役	対面
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事・事務局長	Web
かとう ゆうと 加藤 夢叶	静岡大学教育学部数学教育専修	欠席
さ さき としはる 佐々木 敏春	電気事業連合会副会長	Web
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財) 全日本空手道連盟顧問	対面
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	Web
つばい のりこ 坪井 則子	(公財) 佐野美術館館長	対面
とよだ ゆみ 豊田 由美	NPO 法人スマイルベリー施設長	対面
ないとう じゅんいち 内藤 純一	浜松学芸中学校・高等学校高校長・事務長	対面
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	対面
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	欠席
マリ クリスティーン	異文化コミュニケーター	対面
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督・静岡県コパソポリアセンター グラフィック館長	対面
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡ユネスコ協会副会長	対面
やまうら こずえ 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	Web
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	欠席

## 令和 5 年度 第 1 回総合教育会議 開催結果

1 開催日時 令和 5 年 7 月 4 日（火）午後 2 時から 4 時まで

2 開催場所 県庁別館 8 階第一会議室

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
静岡県教育長	池上 重弘
教育委員	藤井 明 (Web)
	伊東 幸宏
	小野澤 宏時 (Web)
	天城 真美 (Web)
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員長	矢野 弘典

4 議題

グローバル人材の育成

- ・ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策
- ・外国にルーツを持つ県民や児童生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策

5 出席者発言要旨

(1) ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策

(海外留学・留学生支援)

- ・海外に行くことに不安を感じる保護者は多い。不安解消のため、正しい情報を提供するとともに、実際に留学した先輩の経験を後輩と直接共有する機会を作りたい。
- ・海外への留学を更にバックアップするため、留学の機会を制度的に提供することが必要である。また、寮やホストファミリーなど留学生の受入態勢も必要である。
- ・高校に異文化の方が来ることは良いことである。できれば英語のノンネイティブの人と英語でコミュニケーションがとれると良い。留学生の受入れについては、段階を踏みながら展開していきたい。
- ・実学系高校での留学生の受入れに興味がある。一緒に作業をしながら言葉を交わしたり、文化的背景を語り合ったりすることは、相互の深い理解につながる。
- ・公立高校で各校 1 人の留学生受入れを目指すべきとの実践委員会での意見だが、日常を共有できるところに留学生がいるようにするためには、クラスに 1 人を目指すべきである。
- ・高校生が、海外留学生だけでなく定住外国人と共同作業をする機会を持てると良い。探究的な学びの中に外国人と接点を持って一緒に考える時間があるのは良いことである。高校生にとっては、異なる目線で地域を見直すこと、外国人にとっては地域に対する帰属が高まることになる。

- ・柔軟に幅広い観点から外国人を教育現場に招き入れた方が良い。現在はほとんどがA L Tであるが、民間企業の外国人や文化人でも良い。学校に外国人留学生がいなくても、その地域に在住している外国人が教育と接点を持つことで様々な教育効果が期待できる。
- ・大多数の子どもは簡単に留学できないので、県内にいる外国人とどのように協働するかが大事である。県内外国人の多くは企業で働く人であり、そうした人たちと子どもがつながる活動ができると良い。そのためには、両者をつなげる組織が必要だが、まずは企業に理解してもらう必要がある。
- ・外国とのオンライン交流も良いが、実際にグループワーク等の活動ができる方が良い。外国の学校との調整は苦勞するだろうが、工夫してできると良い。
- ・大人が考えるより海外へのハードルは下がっており、海外とつながる環境設定をどのようにするかが大事である。国際学生寮モデル事業は、大学生だけでなく、高大連携により高校生にも拡大すると良い。色々な考え方が交ざり合う環境設定ができれば良い。
- ・学校や実社会で多様性を認め合うためには、お互いを知ることが大事である。外国にルーツを持つ生徒がいることで、人種や文化、価値観等について多くの学びが生まれ、視野が広がる。お互いの理解が深まれば相手を尊重する気持ちが育ち、いじめ対策にもつながる。
- ・数十年後には人口の1割から2割が外国籍の人になることも想定される。全国的にも公立では数が非常に少ない全寮制インターナショナルスクールを静岡県で実現する意義は大きい。

#### (外国の文化等の理解・コミュニケーション能力の育成)

- ・グローバルに物事を考えるということは、全体をどう見るかということである。歴史や現代社会の問題への理解を深めることである程度は習得できるが、肌でそういったことを感じるができるかが問題である。外国人と日常的に接することで、そういった感覚を身に付けることができる。グローバルとローカルのバランスを取って答えを出していくことが重要である。
- ・海外に行くと必ず日本のことを聞かれるが、その際に歴史や伝統に重心を置き過ぎると、現代の日本の課題や状況に関する認識が疎かになるといった課題もある。今の日本の進んでいる方向性や課題が話せるようになると良い。
- ・「グローバル」は、海外とのつながりだけではなく、外国を含めた広い世界空間として捉えると良い。国を問わず多様な社会の総称という意味が適切である。
- ・幅広い交流の場を意識的に作ることができるはずである。校種、学年、部活等といった仕切られた環境を突破して交流する機会ができれば、グローバル人材の育成に寄与する。
- ・言葉の問題もあるが、日本人は、自分の考えを相手に伝えるといった議論する力が弱い。聞く力、全体観を会得しながら相手をおもんばかるような価値観を育成する工夫ができれば、グローバル人材の育成が進む。

- ・海外では、ジャパニーズデーといった他国の文化等に触れる日がある。日本でも、例えば給食に外国の料理を出してみることで海外に興味を湧くこともある。
- ・教員資格がなくても良い教育ができる人は大勢いる。企業に対し、仕事の一環として従業員に授業をする機会を与えるようお願いしたい。
- ・日本の歴史や文化、風土はもとより、幅広く異なる文化や環境、価値観に触れる機会をいかに提供するかがグローバルな感覚を養う有効な手段である。

## (2) 外国にルーツを持つ県民や児童生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策

### (外国にルーツを持つ児童生徒の就学促進や学びの継続)

- ・外国にルーツを持つ子どもの進学先は、定時制高校が多いように感じる。そのような子どもたちは、全日制にいる母国が同じ生徒と交流する機会があれば、安心感を与えられる。
- ・義務教育を完全に受けられず、日本語だけでなく母国語であるはずの言語でも十分な思考のできない子どもがいる。そうした子が親になり子をもつようになった。子の世代（第2世代）の学力は、上限が伸びる一方で下限が下がっている。社会でグローバル人材として活躍する第2世代の姿を、コミュニティの中でロールモデルとして見てほしい。
- ・アメリカのE S L (English as a Second Language) と同じような考え方で、外国人を受け入れられるような制度を整えることが必要ではないか。日本語を日本語として教える勉強をした学生が教壇に立つ上で、何らかのメリットになるような仕組みも考えていきたい。
- ・児童生徒や未就学児の学習機会を確保するため、企業に働き掛けるチャンネルをうまく機能させる必要があるが、その際には、取りまとめをする機関が必要である。教育委員会と経済産業部が協力をして取り組まないとうまくいかない。
- ・外国にルーツを持つ子どもが幼児教育段階で日本の教育につながっていることで、小学校以降の接続がスムーズにいくと聞いている。健康福祉部等と連携しながら進めていきたい。
- ・外国にルーツを持つ子どもへの教育支援を充実することで、労働者として納税してくれるようになり、家族形成も進む。良くない方向に進んでしまった場合の社会的コストと比べても、早期の教育支援は必要である。
- ・外国ルーツの子どもへの支援は、教育委員会だけでなく経済産業部や健康福祉部等の他部局と一緒に予算を組んで対応していくことが不可欠である。
- ・県営住宅に入っている外国人の家庭からは、教育で困っているという声は聞いていないが、今後も注意していく必要がある。実態を調査して対処しても良い。
- ・両親が日本語を使えないことで、その子も日本語に苦労している例がある。幼い頃から支援する方策が必要である。

## (外国にルーツを持つ県民の地域コミュニティへの参画・就労支援)

- ・企業が外国人を労働者として日本に招く場合、子どもの学習機会の確保を含め、日本で生活することになる家族に対して責任があると企業に理解を求めていくことが必要である。
- ・経済界との連携を進めることも今後の課題である。コロナ禍で止まった人流が増えること等により、今後全く新しい言語的背景、文化的背景を持った外国人が子どもを連れて入ってくる。大勢入ってくる前にしっかりとした土台を社会インフラとして構築する必要がある。
- ・実業界、民間企業は、教育や行政と距離があった。教育界の実情や実態がどれだけ外国人に関係しているかをしっかり理解してもらう必要がある。
- ・地域に外国人学校、特に南米系の学校があるので、幾つかの学校は交流等を行っているが、もう少し有機的に展開する可能性を考えてみたい。

## 6 知事総括

- ・静岡県には地域外交局があり、地域外交担当部長がいる。中国、韓国等に駐在員を派遣している。企業の協力も得ながら地域外交を行っており、単に姉妹提携をするのではなく、経済的、人的な結びつきを作っている。
- ・くらし環境部にあった多文化共生課を地域外交局に移管した。今後、経済産業部、健康福祉部と有機的に結び付けなければいけない。
- ・教育長から「教育委員会としてもできるところから始める」との発言もあり、非常に実りのある議論ができた。

## 才徳兼備の人づくり小委員会の検討経過

### 1 要旨

才徳兼備の人づくり小委員会（令和4・5年度）は、「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」の議題を協議し、令和4年度に中間報告を行い、令和5年度中に最終報告を取りまとめる。

### 2 委員一覧（5名）

氏名	役職
高畑 幸（委員長）	静岡県立大学国際関係学部教授（多文化共生）
井上 美千子	NPO法人しずおか共育ネット代表理事
川口 正義	静岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー&スーパーバイザー
小林 朋子	静岡大学教育学部教授（教育心理学）
島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授（教育行政学）

### 3 令和4年度

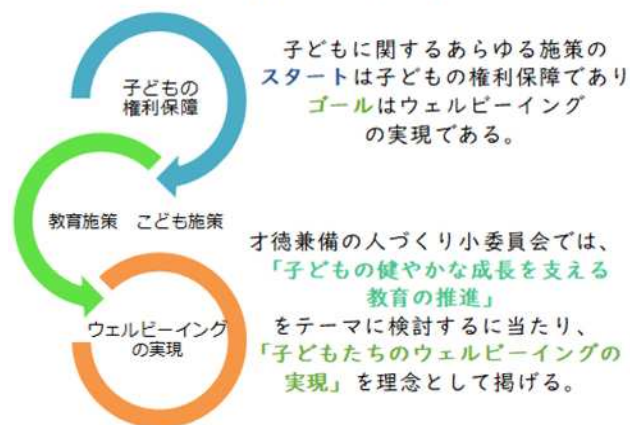
#### (1) 中間報告（別紙）

小委員会では子ども施策のスタートは子どもの権利保障でありゴールはウェルビーイングの実現と定め「子どもたちのウェルビーイングの実現」を理念として掲げている。

#### ウェルビーイングの概念図



#### 才徳兼備の人づくり小委員会の理念



協議テーマ	内容
I：困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策	○教育と福祉の連携の必要性、子どもへの支援プロセスの基本的な考え方を示した上で、 <b>困難の可視化</b> や未然防止の予防的支援の強化が重要 <提言1>教育・福祉連携のための教職員研修 <提言2>ソーシャル・エモーショナル・ラーニング
II：人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方	○人口減少が著しく進む中、高校の小規模化が進んでいる状況に着目し、 <b>小規模校のメリット・デメリット</b> を整理した上で、ネットワーク化を軸とした「 <b>フレキシブル(柔軟な)学校づくり</b> 」を検討

## 4 令和5年度計画

### (1) 審議経過

区分	時期	内容
第1回小委員会	5月29日	・困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策
事例調査Ⅰ	6月12日	・山形県立小国高校との意見交換会
事例調査Ⅱ	6月28日	・川根高校現場視察
第2回小委員会	7月10日	・人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方
視察同行	9月4日	・移動教育委員会（松崎高校）
事例調査Ⅲ	9月21日	・神奈川県立田奈高校現場視察
第3回小委員会	11月6日	・人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方
第4回小委員会	12月18日	・困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策
第5回小委員会	1月29日	・最終報告とりまとめ
最終報告	2～3月	・第4回実践委員会及び第4回総合教育会議への報告

### (2) 協議テーマに対する主な意見

#### I 困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策

##### (子どもへの支援)

- 子どもたちの支援にとって必要なのは、「意味ある他者」の存在である。当事者の子ども本人の中に答えがあり、この答えを自分自身で見つけられるような環境を保障することが大切であり、このために必要なのが「意味ある他者」の存在である。
- 「神は細部に宿る」という言葉にあるように、1人の子どもが抱えている状況に普遍的な教育問題が含まれている。SOSを出さない、出せない、出し方がわからない、正論・支援臭などに対する拒絶などが困難を抱える子どもへの対応として押さえておくべきポイントとなる。

##### (教育と福祉の連携)

- 行政分野間の連携は横や円でのつながりが多い。一方、教育と福祉の関係性は、福祉が土台となり、その上に教育が積み上がっていくイメージである。また、福祉の意味を従来の保護からウェルビーイングに転換していく方向が望まれる。
- 福祉団体は学校に困難な子どもたちがいるのであればアウトリーチで支援したいと思っているが、現状、学校と接点を持つことができないジレンマを抱えている。学校側に外部窓口があり、学校と福祉団体をつなぐような仕組みが必要ではないか。

##### (学校のプラットフォーム化)

- 学校のプラットフォーム化が学校現場に間違っって伝わっていたように思う。学校に丸抱えさせることは本来の意味ではない。あくまでもプラットフォームは他機関と役割分担し、出入りする場所である。ただし、学校でなければ把握できない部分があるので、学校でなければできない役割を尊重しながらも、新たな連携の仕組みを構築していくことが、本来の学校のプラットフォーム化が目指す姿である。



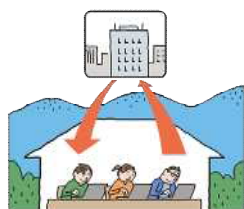
### (居場所づくり)

- 居場所カフェは教師と生徒の縦の関係とは異なる、年齢の近いお兄さんやお姉さんなどの「斜めの関係」により、高校生がリラックスする空間づくりをしており、外部の力の重要性を感じている。
- 自分自身や家庭という空間から出られない生徒はそこでの価値観でしか生き方を考えることができない。居場所カフェは、教育制度や福祉制度では支えきれない隙間となるリアルな社会体験をカバーする役割を担っている。
- 公立定時制・通信制高校は、公教育として広域通信制高校との差別化をどのように図っていくか検討が必要である。差別化を図るための取組として、授業での哲学対話によるコミュニケーション力の向上、キャリア支援のためインターンシップのコーディネートなどを通じて、子どもが自信を持てるような機会を増やしている。



### (定時制・通信制)

- 通信制高校は不登校経験者など様々な課題を抱える生徒にとって貴重なリソースである。一方、現状、通信制高校ではレポートが紙ベースなどアナログ中心であり、デジタル化による通信制の学習環境のアップデートが必要である。
- 定時制・通信制高校ではコミュニケーションを苦手とする生徒も多いので、ICTの活用のみならず、公教育のプライドとして、色々な人と直接会って話をする対面によるコミュニケーションの機会をより重視すべきである。
- オンライン学習はある程度の心身の安定があり、知的好奇心のある生徒でなければ活用できない難しさがある。子どもたちがどういう日常生活体験をしているのかを踏まえた上で、ツールの活用方法を考えていく必要がある。



### (教育と福祉の連携のための教職員研修)

- 研修では、教育の場以外で理屈でない現実として当事者の生き様を知る機会とすること、ロジカルでなく感情レベルで訴えること、参加する教職員が他人事としないようなプログラムとすること、ケアする人のケアの視点から先生方をケアすることなどを研修のコンセプト・メニューとして取り入れていく必要がある。

## Ⅱ 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

### (検討のコンセプト)

- 小委員会の検討では、年々、小規模化する人口減少地域の高校に着目し、小規模校の事例研究等をもとに、俯瞰的な視点かつ中長期の時間軸による視角から、今後の本県の小規模校の進むべき方向性と取り得る様々な選択肢を提示する。

### (基本的な方向性)

- 高校教育政策のキーワードとして共通性と多様性が重要な視点である。人口減少において、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を育成する「**共通性の確保**」と多様な学習ニーズへのきめ細かな対応の「**多様性への対応**」をどのように両立させていくかを考えていくことが必要である。
- 人口減少地域では顔が見えるぐらい子どもの数が減っている中、地域の中でこういう子どもに育てて欲しいという方向性について議論しないと、それぞれの思惑により引っ張られる。**多様性への対応を前提とした共通性の確保**が求められる。
- 人口減少地域にとっての高校は、**地域活性化の生命線と最前線の2つの意味を持つ**。生命線は高校がなくなると過疎化に拍車が掛かったり、子育て世代が流出するという意味である。また、最前線は高校の教育活動そのものが地域の活性化に影響を与えていくという意味である。地域は高校と協働するプロセス自体を地域活性化のきっかけとすることを期待している。
- 人口減少地域では、既存のものをそのまま継続して欲しいという要望が非常に強い。しかし、それだけでは課題が解決しないので、使える仕組みを考えていくべき。

### (生徒が安心して学ぶことのできる環境づくり)

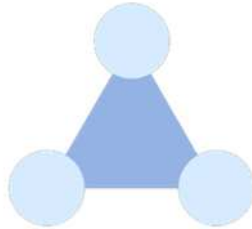
- 人口減少地域の小規模校における課題は、福祉や医療の地域リソースの不足、生徒の**複雑性、多様性の問題**がある。
- 人口減少地域では、心の問題を抱える生徒への支援に当たり、地域の医療の資源が少ないことから支援体制が整っておらず、現状、属人的なマンパワーに頼っている。**生徒が安心して学ぶことのできる環境づくりのため、人口減少地域における精神科医への相談事業の拡充は喫緊の課題**である。

### (ネットワーク化)

- 人口減少地域では**ネットワーク化**が重要なキーワードとなる。例えば、学校間接続としてビジョンを共有した上での中高一貫教育の推進、学校間連携として特別支援学校との連携など、新たなネットワークの構築ができないか。
- 学校の設置形態などの「**制度・運用**」、ICT教育、探究学習などの教育の「**コンテンツ**」、生徒・教職員・コーディネーターなどの「**人**」、地域や福祉・医療との「**連携**」などの視点から、人口減少地域に適合した学校システムをどのように作っていくかが考えていきたい。



- 人口減少地域での0歳から18歳までの育ち・学びを地域で協議し、高校卒業時の子どもの育てたい姿を地域内で確認する**ビジョンの策定・共有**が必要である。
- 大学のキャンパスのイメージで、複数の高校の学科を地域で分担し、**学校間連携を強化していく仕組みづくりであるキャンパス制**もアイデアとして考えられる。
- 乳幼児期から高校卒業までの学校経営方針を熟議する場としての「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会）**」の活用、中学校と高校の校舎の併用など「**学校施設の複合化**」、県・市町・学校・地域・企業の協議体である「**コンソーシアム**」などステークホルダーによる実質的な議論ができる場の構築が考えられる。
- 単独の自治体のみでは高校への支援体制として限界があるので、**将来的な設置の在り方として自治体間の広域連携や県から市町への設置者変更なども方向性として考えられる。**



#### (ICTの活用)

- 教職員数が少ない人口減少地域の高校において、**個別最適な学習を進めるためには、他県で進められているAI教材を利用したICTの活用が有効なツールとなり得る。**
- 他の地域との交流を進めるためにも、**オンラインを最大限活用してコミュニケーションを取る機会や自分の意見を表現する場面を意図的に設けていくべき。**
- ICTの活用は生徒のニーズや状況に応じて段階的に進めることが良い。**アナログとデジタルのハイブリッドな教育により様々なオプションを用意することが求められる。**



#### (コーディネーター)

- 小規模校では教員が校務分掌を複数抱えており、**多忙感・負担感で疲弊している。**このため、教員でない外部人材によるコーディネーター配置など、**特定の教員の力量に依存せず属人化しない、機能していく仕組みづくりが求められる。**
- 学校と地域の連携を進めるに当たって、**地域コーディネーターの位置付けが重要である。**コーディネーターの配置効果として、①学校が新しい取組をすることへの支援、②多忙な教員の負担軽減、③地域によってよそ者である教員に対する地域連携支援、④学校外の人材の発想力・発信力を学校に吹き込んでいくことが期待される。

# 子どもたちのウェルビーイング実現に向けて

— 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方—  
中間報告(概要) 令和5年3月7日 才徳兼備の人づくり小委員会

## はじめに 子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて

- こども基本法施行、こども家庭庁設置 (R5.4.1~)
- こどもの意見の尊重、こどもの最善の利益の考慮
- 子どもの権利保障からウェルビーイングの実現へ

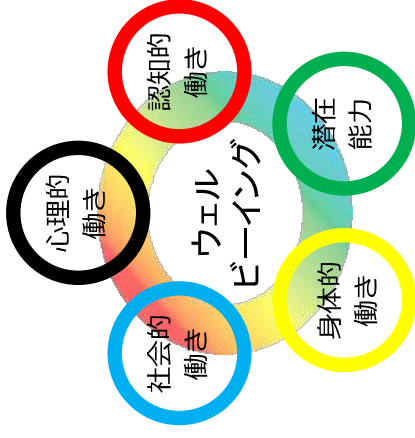
## 第I部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策

- 子どもたちが直面する社会的課題
- 教育と福祉の連携
- 基本的な方向性
- 困難を抱える子どもへの支援アプローチ
- 【提言1】教育・福祉連携のための教職員研修
- 【提言2】ソーシャル・エモーションナル・ラーニング
- 今後の主な検討事項

## 第II部 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

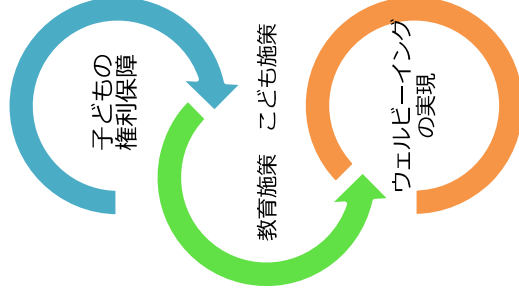
- 本県の人口減少の現状と将来の見通し
- 本県の高校教育の現状と将来の見通し
- 基本的な考え方
- 人口減少への対応と小規模校の現状
- フレキシブル(柔軟)な学校づくり
- 今後の主な検討事項

## ウェルビーイングの概念図



## 才徳兼備の人づくり小委員会の理念

子どもに関するあらゆる施策の  
スタートは子どもの権利保障であり  
ゴールはウェルビーイング  
の実現である。



才徳兼備の人づくり小委員会では、  
「子どもの健やかな成長を支える  
教育の推進」  
をテーマに検討するに当たり、  
「子どもたちのウェルビーイングの  
実現」を理念として掲げる。

# 第Ⅰ部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策①

## 1 子どもたちが直面する社会的課題

- いじめ、不登校、中途退学、貧困、ヤングケアラーなど、子どもたち抱える問題は複雑化、多様化し、社会的課題として顕在化
- 小・中学校の不登校児童・生徒数が9年連続で増加し過去最多となるなど、子どもをめぐる環境は深刻な状況に
- 本県の公立高校の不登校生徒数の割合は、全日制で0.9%、定時制で21.6%と年々増加している傾向（R3）
- 本県のヤングケアラーは22人の1人（R3）であり、そのうち、ケアをしている子ども約4分の1が学校生活等への影響を認識

## 2 教育と福祉の連携

### 学校のプラットフォーム化

- 教育のみでは解決できない問題が増えており、教育（集団）と福祉（個）の違いを認識しつつ、連携関係を構築する必要
- 教育では平等性と公正性が重視されるが、個別ニーズを把握しない中で、平等性の適用は支援からこぼれ落ちる子どもを増やす
- 学校をプラットフォームとし、ワンストップで課題を捉え、支援が必要な生徒は福祉的支援に繋げていく横断的取組が重要

### スクールソーシャルワーカー（SSWR）の役割

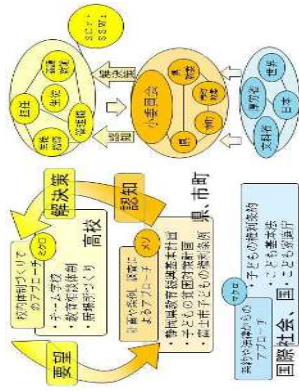
- 教育と福祉をつなぐ専門職としてSSWRの役割が重要
- SSWRの実践を通じて最も大切にすべきことは、子どもの最善の利益の尊重、当事者の自己選択・自己決定による「当事者主義」
- 小・中とは異なる高校生の特質から支援の困難さが生じる（家族介入、自己選択による入学、制度と社会・心理のアンバランス）

## 3 基本的な方向性

### 「マクロ・ミゾ・ミクロ」 「支援プロセスモデル」

- 困難を抱える子どもに対する問題認識状況をレベル別（マクロ・ミゾ・ミクロ）に分類し、課題解決アプローチとして整理
- ミクロレベル（高校）での問題解決状況を把握した上でミクロレベルで解決できていない状況に対しメソレベルでの介入方策を提案

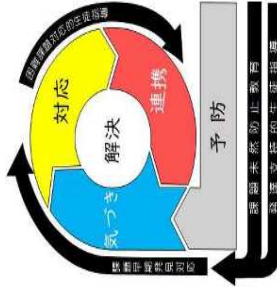
＜マクロ・ミゾ・ミクロ＞



○子どもの困難な状況に対応する

### 支援の流れを「子どもたちへの支援プロセスモデル」4段階に整理

- 予 防：未然防止
- 気づき：対話や予兆
- 対 応：早期対応
- 連 携：関係機関とのつなぎ



## 4 困難を抱える子どもへの支援アプローチ

### 困難の可視化、予防的支援

- 「問題は見ようとしなければ見えない」「社会問題として名付けられなければ認識されない」ことから、「困難の可視化」が重要
- これまでは顕在化された問題への対症療法による事後対応が中心であったが、課題が起こる前の未然防止の予防的支援の強化が必要

# 第 I 部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策②

## 【課題】

- 教育のみで解決できない課題が多くなり、**教育と福祉の連携が必須**
- 困難を抱える子どもは自ら SOS を発信することが難しい
- 日常的に児童生徒と接する教職員が、**子どもの SOS をキャッチできる、気づきの感度を高めていく必要**
- 学校外の子どもたちへの福祉支援や外部機関に関する**情報が少ない**
- S W R の配置が増える一方、**教職員側の専門職への理解が低く、連携が進まない要因**

## 【提言 1】 教育・福祉連携のための教職員研修

✓ **高校における困難を抱える生徒への支援充実のため、生徒理解、福祉の基礎、専門職との連携などを学ぶ機会として、高校教職員を対象とした「教育・福祉連携のための教職員研修」を提言**



### ◎プログラム例

- ・学校と子どもを取り巻く環境と課題 ・スクールソーシャルワークの基礎
  - ・社会における学校・教員・福祉制度の基礎 ・ S C r ・ S W R の職務理解
  - ・アセスメントの技法 ・模擬ケース会議（教職員と S W R の合同研修）
- ◎ 属人的キャリアに関わらず、教育と福祉の連携は公立学校教員として必要な知識とスキルであり、教職員のキャリアの早い段階に研修を受講することを想定

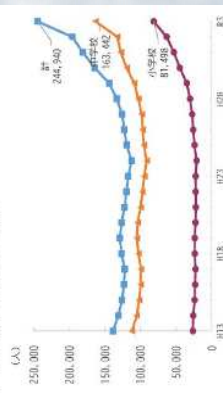
## 【提言 2】 ソーシャル・エモショナル・ラーニング（SEL）

✓ **いじめ・不登校など、子どもの心の問題が深刻化する中、様々な学校不応対に対する予防的アプローチや、子どもたちが充実した人生を送るための基本的なスキルの育成のため、社会性と感情のコントロールを学ぶ心理教育プログラムである SEL の導入を提言**



- ◎ SEL は、ソーシャルスキル、自尊心の向上、レジリエンス（精神的回復力・立ち直り力）を学ぶ心理教育プログラム（「生徒指導提要（改訂版）」）
- ◎ 全ての子どもが困難を抱える可能性があることを前提として、全ての子どもを対象とするユニバーサルな予防教育として実施
- ◎ SEL の実践として、社会性を育成するソーシャルスキルトレーニングの授業実施や授業で学んだ知識・スキルを学校行事で活用（維持・一般化）

■ 不登校児童生徒数の推移



小・中学校不登校児童生徒数の推移  
(令和 3 年度文部科学省調査)

## 【課題】

- 国際調査では我が国の子どもは身体的健康や学力はトップクラスの一方、**精神的幸福度はワースト 2**
- 小・中学校の不登校児童生徒数は**9 年連続で増加し過去最多に**

## 第Ⅱ部 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

### 1 本県の人口減少の現状と将来の見通し

○本県では中山間地域において人口減少が著しく進行している中、都市部と中山間地域の間での教育の地域間格差への懸念

### 2 本県の高校教育の現状と将来の見通し

- 旧学区別では賀茂地区（▲32%）、清庵地区（▲19%）、沼駿地区（▲18%）で減少率が高い（2022年-2031年間）
- 適正規模（6～8学級）を下回る高校が全体の約6割、3学級以下の小規模校が約17%を占めるなど、年々小規模校化が進行



### 4 人口減少への対応と小規模校の現状

#### 小規模校のメリット・デメリット

- 人口減少の進行により、高校教育の地域間格差への懸念
- 小規模校では教員と生徒の距離が近く個別指導によるきめ細かな教育を行うことができるメリットがある一方、多様な選択科目の開設が困難、人間関係の固定化などが課題
- 人口減少の進行に伴い学校規模の縮小が余儀なくされる中ではこれまでのスケールメリットを重視した学校システムへの維持が困難

#### 小規模校の活性化・維持のための方策の現状

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策の検討が必要
- 現在、小規模校の活性化・維持を図るため、全国的に「特色化・魅力化」、「生徒確保策」など、様々なアプローチで取組が実施
- 人口減少を止めるのは困難であり、現行の仕組みのままでもなく、中長期的な人口減少を前提とした高校教育システムの構築が必要

### 3 基本的な考え方

- 県内のどこに生まれでも、子どもたちが人生を創造できる教育環境を、「公教育のプライド」として保障していくことが必要
- 学校の存続は、地域の持続可能性に関わるデリケートな問題であり、地域の様々な立場、幅広い世代の参画による地域総がかりの合意形成が必要
- 合意形成プロセスでは、困難な子どもたちの支援体制や教育の質の維持可能性の検討を通して子どもへのウェルビーイング実現を目指すべき



### 5 フレキシブル（柔軟）な学校づくり

#### ネットワーク化

- 福祉・医療の連携による支援の必要性（横のネットワーク）
  - ・中山間地域で多様なニーズを持つ子どもが安心して学ぶことができる
- 福祉・医療の連携による支援の仕組みの構築が急務の課題
- 連携型中高一貫校の設置拡大（縦のネットワーク）
  - ・18歳までの子どもを地域主体で育てる学校間接続として、中高の共同による教育課程編成や中高の教員・生徒間の交流を実施

#### プロセス・行政制度活用

- 県と関係市町・地域との連携の場（プロセス）
  - ・高校の在り方は、地域コミュニティの在り方に密接に関わることから、
- 県・市町・地域による協議・調整の場が必要
- 広域連携・設置者変更（将来的な行政制度活用）
  - ・単独の市町での支援が困難な場合は、自治体間の広域連携、市町が高校存続を望む場合は、市町への設置者変更の検討が必要

## 東アジア文化都市 2023 静岡県記念シンポジウム

## 「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催

(静岡県スポーツ局スポーツコミッション担当室)

## 1 要旨

東アジア文化都市 2023 静岡県及び富士山世界遺産登録 10 周年の機会に、“文化の首都”となった静岡県の富士山の麓から、武道における心と体のメカニズム、人材育成、地域活性化、ツーリズムの活用など、武道の有する様々な効用を国内外に向けて発信するシンポジウムを開催する。

## 2 シンポジウム概要

名 称	東アジア文化都市 2023 静岡県記念シンポジウム 「文化の首都静岡県から武道を世界へ」
主 催	静岡県
日 程	令和 5 年 11 月 22 日 (水) 午後 1 時～4 時 30 分
会 場	富士スピードウェイホテル(バンケットルーム)：小山町大御神 645
対 象	スポーツ関係者、文化関係者、教育関係者、一般 200 名程度
テーマ	“文化の首都静岡県”の富士の麓から、武道の精神を世界へ発信する
プログラム	<p>&lt; 1 部 &gt; (1 時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事挨拶</li> <li>○来賓挨拶 室伏氏(ビデオメッセージ)、高村氏、本保氏</li> <li>○講 演 笠谷氏 ((仮) 武士道の精神について)</li> </ul> <p>&lt; 2 部 &gt; (2 時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パネルディスカッション</li> <li>モデレーター 矢野氏</li> <li>パネリスト 笠谷氏、山下氏、ベネット氏、日馬富士氏、瀬戸氏、植芝氏</li> </ul>
その他	ライブ配信、録画配信を実施

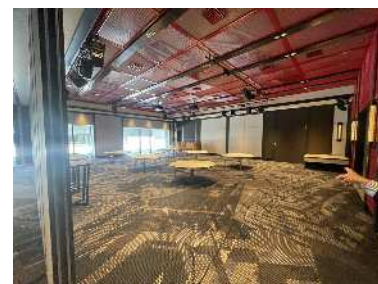
## ○会場：富士スピードウェイホテル写真



外観



会場(左半分)



会場(右半分)



○来賓

※敬称略

区分	氏名	プロフィール等
来賓	ひろふし こうじ 室伏 広治 (ビデオメッセージ)	スポーツ庁長官 アテネ五輪陸上競技ハンマー投げ金メダル
	こうむら まさひこ 高村 正彦	(公財)日本武道館会長、日本武道協議会会長、 日本古武道協会会長、前横綱審議委員会委員長、 少林寺拳法 5 段
	ほんぼ よしあき 本保 芳明	初代観光庁長官 国連世界観光機関駐日事務所代表 東武鉄道(株)顧問

○パネルディスカッションパネリスト

※敬称略

区分	氏名	プロフィール等	
パネルディスカッション モデレーター	やの ひろのり 矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長 (公財)産業雇用安定センター会長 元横綱審議委員会委員長、柔道 5 段	
パネリスト	武士道 かさや かずひこ 笠谷 和比古	国際日本文化研究センター名誉教授 歴史学者	
	柔道 やました やすひろ 山下 泰裕	日本オリンピック委員会会長 東海大学副学長・理事 ロス五輪柔道競技金メダル	
	剣道等	アレキサンダー・ベネット 関西大学教授、武道学者 (ニュージーランド出身) 剣道教士 7 段・なぎなた 5 段・居合道錬士 6 段・ 銃剣道錬士 6 段・短剣道錬士 6 段	
	相撲	はるまふじ こうへい 日馬富士 公平	第 70 代横綱 (モンゴル出身) 新モンゴル日馬富士学園理事長
	空手	せと けんすけ 瀬戸 謙介	(公社)日本空手協会東京都本部会長 武士道精神を学べる空手塾「瀬戸塾」塾長 日本空手協会 8 段
	合気道	うえしば みつてる 植芝 充央	(公財)合気会専務理事 合気道本部道場道場長

## 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に関する論点

### <現状と課題>

○AI等の技術革新が進展し、あらゆる産業や生活に取り入れられた時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が予想されている。

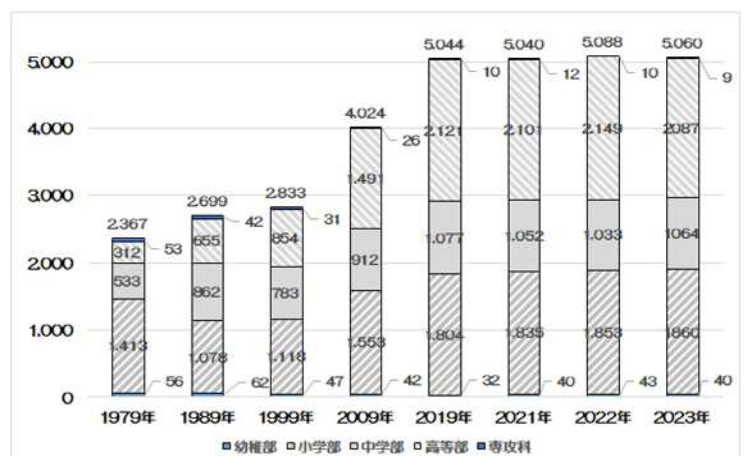
- ・社会が急激に変化する中、変化を柔軟に受け止めて新たな価値を創造し、持続可能な社会の創り手として社会を牽引できる人材が求められている。
- ・一人ひとりの才能・能力を埋もれさせず、それらを伸ばしていく教育を推進し、個々の才能や個性を發揮できるようにしていくことが必要である。
- ・児童生徒の一人ひとりの力を最大限伸ばす学びや児童生徒が自ら学びに向かう教育の充実を図り、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育成していくことが求められる。



探究的活動の様子(グループでの議論)

○多様な学びの機会の提供や障害に関する理解の深まり等により、特別な支援を求める児童生徒が増加し、児童生徒の持つ障害が重度・重複化、多様化している。また、いじめ、不登校、貧困等の社会的課題が顕在化し、支援を必要とする子どもや家庭が多く存在している。

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実とともに、全ての人が互いの個性を尊重し多様な在り方を認め合える社会の実現が求められている。
- ・日本は国連から、「障害児が分離され、通常の教育を受けにくくなっている。」として、特別支援教育の改善を勧告されている。
- ・障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶ「インクルーシブ教育」の考え方の下、多様なニーズに応じた教育環境や支援の充実が求められる。
- ・また、全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由等に左右されず教育を受けられるようにするため、子どもや保護者に対する支援の充実が必要である。



本県の特別支援学校在籍幼児児童生徒数の推移

## 論点 1 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策

全ての児童生徒の可能性を最大限に引き出して伸ばすとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

### 【検討の視点】

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の良さを生かしつつ「探究的な学び」の充実を図る教育の実践と深化
- ・一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会の提供や個々の才能や個性を伸ばす教育の充実
- ・リーダーシップを育てる教育や創造的・論理的思考力を育む教育の充実
- ・社会の一員としての自覚を持ち社会貢献や公共の利益を踏まえた上で自己実現を図る人材の育成
- ・地域、企業、大学等との連携・交流を通じた実践的な学習活動及び社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実
- ・読書、スポーツ、伝統文化、芸術など、知性・感性を磨き表現力を高め人生をより豊かにする学びの充実

## 論点 2 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

特別な支援を必要とする児童生徒や困難を抱える児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる教育環境を実現するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

### 【検討の視点】

- ・教員の専門性の向上、相談支援体制の充実、市町や関係機関との連携強化による児童生徒のニーズに応じた効果的な支援の切れ目ない実施
- ・特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒の交流等を通じた「共生・共育」による障害の有無にかかわらず共に支え合う心を育む教育の推進
- ・困難を抱える児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や、子どもの居場所づくりなど支援体制の充実

## 「個々の能力や個性を生かす教育の推進」に係る主な取組

### 1 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策

#### 《探究的な学びの充実を図る教育の実践と深化》

##### ○探究学習の推進（高校教育課）[参考資料 P 2](#)

- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示、令和 4 年 4 月 1 日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された（移行措置として平成 31 年度入学生から「総合的な探究の時間」に改訂）。静岡県では、令和 5 年度からは探究マインド育成事業として、担当者研修会、探究シンポジウム、探究フェスタ等を推進している。

##### ○静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入推進（高校教育課）[参考資料 P 6](#)

- ・「静岡県立高等学校における国際バカロレア教育\*の導入基本計画」を踏まえ、国際バカロレア（IB）機構による認定に向け申請する学校を、静岡県立ふじのくに国際高等学校（令和 6 年度開校予定）とし、認定に向けた準備を進めている。

※多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成することを目的とする国際的な教育プログラム

#### 《多様な学習機会の提供等》

##### ○オンリーワン・ハイスクール事業（高校教育課）[参考資料 P 13](#)

- ・魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する。原則普通科を設置する県立高等学校を対象として実施している。

##### ○ドリーム・プロジェクト（高校教育課）[参考資料 P 16](#)

- ・変化の激しい予測困難な現代において、生徒が望む企画を生徒の手で立案・運営する経験をとおして自主性、自己肯定感、協調性及びリーダーシップを身に付け、個人や社会が望む未来を創造できる人材を育成する。

##### ○静岡県 SDG s スクールアワード（教育政策課）[参考資料 P 18](#)

- ・子どもたちが、持続可能な社会の創り手となり、県内に SDG s の理念を広く根付かせることができるよう、学校における児童・生徒の SDG s 達成に向けた取組動画（90 秒）を募集し、優れた取組を表彰・発信する。

#### 《キャリア教育の充実》

##### ○小中学校におけるキャリア教育（義務教育課）[参考資料 P 23](#)

- ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力（基礎的・汎用的能力＝人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を身に付けていくことができるように、義務教育段階からの体系的なキャリア教育を推進する。

##### ○高校におけるキャリア教育（高校教育課）[参考資料 P 26](#)

- ・静岡県が抱える雇用問題の解消に向け、小中学生や高校生等の勤労観・職業観を養い、児童生徒のキャリア発達を促すために、学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業（協議会、講師派遣、表彰等）を展開する。

## 《人生をより豊かにする学びの充実》

### ○「読書県しずおか」づくり総合推進事業（社会教育課）参考資料 P29

- ・県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しずおか」構築のため、発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で取り組む。

### ○オリンピック・パラリンピックレガシー教育推進事業（健康体育課）参考資料 P31

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を踏まえ、子どもたちがスポーツに親しみ、進んで活動する児童・生徒を育成する。スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を育み、進んで平和な社会の実現に貢献できる人間を育成する。

### ○演劇専門教育の導入（高校教育課）参考資料 P32

- ・「有徳の人」の育成に向けた特色ある学びの一つとして、生徒の個性を尊重し豊かな感性を養う教育を推進するため、清水南高校の芸術科に演劇専攻を設置する。

### ○ふじのくに文化教育プログラム（文化政策課）参考資料 P36

- ・将来の本県を担う子どもたちが、様々な文化芸術に触れることのできる事業の全てを1つのプログラムとして体系付け、学校に「ふじのくに文化教育プログラム」として提供し、次代の本県の文化芸術を担う人材の育成を学校現場との連携を密にして推進する。

### ○キッズアートプロジェクトしずおか（文化政策課）参考資料 P38

- ・静岡県の未来を担う子どもたちに、本物の芸術に触れる機会を提供するため、県内の美術館・博物館等が連携し、小学生専用の「ミュージアムパスポート」を製作し、小学校経由で県内の全小学生に配布する。

## 2 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

### 《児童生徒のニーズに応じた支援》

#### ○特別支援教育の実施（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）参考資料 P43

- ・インクルーシブ教育システムの理念に基づき、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、その時点で一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みの構築を目指している。通常の学級での指導をはじめ、「特別支援学校」や「特別支援学級」、通級による指導など、様々な形で実施している。

#### ○特別支援学校のセンター的機能（特別支援教育課）参考資料 P52

- ・特別支援学校のセンター的機能とは、①小・中学校等の教員への支援、②特別支援教育等に関する相談・情報提供、③障害のある児童生徒等への指導・支援、④福祉、医療、労働関係等との連携・調整、⑤小・中学校等の教員に対する研修協力、⑥障害のある児童生徒等への施設設備等の提供とされている。静岡県でも、教育相談や研修支援、高等学校と特別支援学校との連携を行っている。

## ≪「共生・共育」による教育の推進≫

### ○インクルーシブ教育システムに基づく「共生・共育」の推進（特別支援教育課）参考資料 P54

- ・「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について—共生・共育を目指して—（平成28年4月）」を策定し、「共生・共育」に向けた特別支援教育を推進し、社会全体に広げていくことで、「共生社会」の形成を目指す。

### ○交流及び共同学習（特別支援教育課）参考資料 P56

- ・特別支援学校に在籍する幼児児童生徒が地域社会の中で生涯にわたって自信を持ってたくましく生きていく力を育てること等を目的として、学校間交流、地域交流、居住地域における「交流籍<sup>※</sup>」を活用した交流及び共同学習を推進している。

※県立特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小学校又は中学校に置く「副次的な籍」のこと。なお、対象児童生徒の学籍は、特別支援学校に置く。

### ○小・中・高等学校の教室を活用した特別支援学校分校設置（特別支援教育課）参考資料 P57

- ・本県が「共生社会」を目指す上での施策の中心である「ユニバーサルデザイン」の視点に立ち、障害のある子どもも障害のない子どもも、居住する地域社会の中で共に生活し支え合い育つとともに、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことを目指し、小・中・高等学校の教室を活用した特別支援学校分校設置を行っている。

## ≪困難を抱える児童生徒の学習環境の整備や居場所づくり等≫

### ○『気づきカフェ』の設置（高校教育課）参考資料 P61

- ・小・中学校での不登校経験や友人関係の不安などの課題を抱える生徒が登校を継続しやすい環境の整備のため、校内に居場所カフェを設置し、悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図る。

### ○公的教育機関と民間施設等の連携推進事業（義務教育課）参考資料 P63

- ・不登校児童生徒のための居場所づくりを進めるフリースクール等の民間施設等と、学校、教育委員会、教育支援センター等の公的教育機関との連携・協力による支援が一層充実するよう連携推進を図る。

### ○子どもの居場所づくりの支援（こども家庭課）参考資料 P71

- ・食事の提供や学習支援などを行う子どもの居場所づくりは、孤立の解消、人や社会と関わる力の育成など、子どもの貧困対策として効果的な取組とされている。こうした子どもの居場所づくりの取組を促進するため、円滑な立上げや持続的な活動に向けた支援に取り組んでいる。